

令和2年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第1号）

1 令和2年3月3日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上青木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
----	---------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	出 口 一 伸	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	石 本 五 十 鈴	会 計 課 長	森 下 哲 成
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	水 下 泉
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	石 田 修 次

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	施政方針
第 4	諸般の報告について
第 5	議案第18号 平成31年度大崎上島町一般会計補正予算（第5号）
第 6	議案第19号 平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第3号）

第 7 議案第20号 平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算  
（第4号）

第 8 議案第21号 平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計  
補正予算（第2号）

第 9 議案第22号 平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第4号）

第10 議案第23号 平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予  
算（第3号）

第11 議案第24号 平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予  
算（第3号）

第12 議案第25号 平成31年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより令和2年第1  
回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において尾尻康  
二議員、越田賢一議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの14日間にしたいと思います。これにご  
異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は14日間に決定いたし  
ました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（高田幸典君） 令和2年第1回大崎上島町議会定例会へ令和2年度当初予算を初め諸議案を提出するに当たり、財政運営の基本方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度の国の予算は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取り組みの継続により、経済再生と財政健全化の両立を目指した予算編成がされております。

広島県では、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興を最優先で取り組むとし、またこれまで取り組んできた施策を着実に進めるとともに、社会経済環境の変化に的確に対応し、広島県チャレンジビジョンの目指す姿である欲張りなライフスタイルの実現を目指し、予算編成がされております。

令和2年度のまちの主要施策の概要について申し上げます。

平成27年に策定した第2次長期総合計画に定めた海景色の映えるまち～地域資源を生かした理想郷の実現～を目指し、教育の島構想の推進、健康で生き生きと暮らせる町、活力ある地場産業の育成、安心・安全に暮らせる町の4つの施策を重点として取り組んでまいります。

まず初めに、教育の島構想の推進でございます。

進めてまいりました就学前教育、義務教育の一層の充実と県立大崎海星高等学校の魅力化支援を継続するとともに、県立広島叡智学園、広島商船高等専門学校、令和2年度に本町に開校する瀬戸内アカデミー校並びに町外の高校、大学との交流を促進し、教育の島ブランドの確立を図ってまいります。

また、新たに島スクールを開催し、町民の生涯学習を促進いたします。

2つ目の健康で生き生きと暮らせる町でございます。

高齢化が顕著である本町の課題は、高齢者が健康で生きがいを持って生き生きと暮らすまちづくりであります。昨年、わくわく元気ポイント事業を導入いたしました。その結果、広島県内の自治体で百歳体操やサロンに参加している高齢者の割合が一番高い自治体となっています。参加者をさらにふやす取り組みを進め、健康寿命の延伸を実現いたします。また、免許返納者が安心して買い物等に出かけられるよう、シニアカー購入またはレンタル費用の助成を行います。

子育てにおいては、木江支所に設置した母子包括支援センターを核施設として、安心して子育てのできる取り組みを進めてまいります。また、町独自施策の子育て支援手当、幼児教育、保育における給食費の無償化を継続してまいります。

障害者福祉では、旧大崎幼稚園園舎を改修し、課題であった放課後デイサービス事業を試行してまいります。また、障害児・者が島外へ通所したり通勤する場合の交通費助成制度を創設いたします。

3つ目に活力ある地場産業の育成でございます。

持続可能なまちづくりには、農業、漁業を初めとした地場産業の振興が最も重要であると考えております。

農業では、水田等荒廃した平たん地の利活用を進め、新規就農を促すとともに中核となる農業経営者の育成支援を図ってまいります。懸案となっております有害鳥獣対策については、モデル地区を設定し成果を検証し、町内全地域に成果を広め、イノシシ対策を進めてまいります。

漁業では、取り組んでまいりました新たな漁港、漁場整備の最終年に当たり、実証試験、技術効果の評価を行い、今後の事業化の検討を行ってまいります。また、新たに海草資源定着事業、活魚水槽試験事業、漁場環境保全活動事業（たこつぼ）を実施し、漁業振興を図ってまいります。

商工業振興では、小規模企業助成金を継続し、創業並びに新しい事業展開を支援してまいります。また、サテライトオフィスを活用し、事業所誘致にも取り組んでまいります。

観光振興では、ひがしの住吉祭、きのえ十七夜祭、サマーフェスティバルを初めとしたイベント助成を継続してまいります。また、サイクリングロード案内板を設置するなど入り込み客の増に取り組んでまいります。

4つ目の安心・安全に暮らせる町でございます。

平成30年7月豪雨により本町も大きな被害が発生をいたしました。復旧工事も次年度でほぼ終了となります。しかしながら、温暖化等の影響でいつ大規模な災害が起こるか予断を許さない状況にあります。災害に備え、防災行政無線施設の改修を行うとともに、消防屯所の改築及び消防積載車の更新を計画的に進めてまいります。そして、避難所に必要な備蓄品等の充実に努めてまいります。また、大地震による津波ハザードマップを更新し、住民の皆様に配布、周知してまいります。

以上、令和2年度の町政運営の基本方針と主要施策について概要を申し上げます。

次に、令和2年度当初予算の概要について申し上げます。

令和2年度一般会計予算の総額は、76億8,538万4,000円、前年度比5億9,201万2,000円、8.3%の増となっております。

歳入では、町税、これは固定資産税ですけれども、大幅に減少する一方で、歳出では、広島中央環境衛生組合の施設整備負担金が約6億円増となるなど、その財源を町債、繰入金に依存した予算となっております。

今後も、引き続き厳しい財政状況が続くと見込まれることから、中・長期的な視点に立ち、財政健全化に取り組む一方で、住民の皆様とともに協働のまちづくりを進め、住民の皆様が健やかに安心して暮らせる町、活気あふれる町を目指し、全力で町政運営を行ってまいります。

本定例会には、令和2年度一般会計予算案を初め35議案を提出しております。十分にご審議をいただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条の第9項の規定により、令和元年定期監査結果報告書と、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和元年11月から令和2年1月の例月現金出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第18号平成31年度大崎上島町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第18号平成31年度大崎上島町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

本案は、平成31年度大崎上島町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ2億824万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億9,303万1,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算は、主に国の補正予算に伴う事業費、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業に要する経費を追加するとともに、年度末に当たり事業費の確定等に伴う所要の補正を行うものでございます。

歳入予算では、国の補正予算に伴う国庫補助金の追加、各種交付金、国県支出金等の確定見込み額を計上し、町債では各事業の実績見込みに基づく所要の調整を行い、繰入金により調整を行っております。

歳出予算では、国の補正予算に伴う事業費の増加、農林水産業施設の災害復旧事業に要する経費を追加するとともに、その他歳出全般について各事業の減額調整等を行っております。

第2表繰越明許費の補正では、新たに小規模農業基盤整備費等21事業について、その事業費を翌年度に繰り越すこととしており、第3表地方債補正では、地区活動育成助成事業等16事業について、起債限度額の補正を行っております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、補正予算の詳細について説明いたします。

予算書の6ページをお願いします。

第2表繰越明許費の補正では、国の補正予算に伴い事業費を追加した事業、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業及び災害復旧事業の優先執行などにより年度内の完了が見込めない21事業について総額3億5,726万7,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

7ページをお願いします。

第3表地方債の補正では、当該事業において国の補正予算に伴う事業費の追加、その他事業費の増減などに伴い所要の調整を行いましたので、起債の限度額について16事業の総額で1億90万円の減額を行っております。

12ページをお願いします。

歳入予算ですが、歳入予算全般で歳入見込み額の変更などに伴う予算額の調整を行っております。

まず、町税では、軽自動車税の軽自動車税環境性能割現年課税分5万1,000万円を新たに計上しております。

第3款利子割交付金から第7款自動車取得税交付金までは、県の収入見込み額通知に基づき、それぞれ額の調整を行っております。

13ページをお願いします。

分担金及び負担金では、分担金の農林水産業費分担金として農地災害復旧事業費分担金 9 万 8, 0 0 0 円の追加を計上しております。

使用料及び手数料では、1 4 ページをお願いします、使用料の衛生使用料として共同墓地使用料 7 5 万円を新たに計上しております。

次に、国庫支出金では、国庫負担金の民生費国庫負担金として精算見込みに伴い生活保護費国庫負担金 2, 4 5 3 万円、認定こども園措置費国庫負担金 4 0 4 万 5, 0 0 0 円などの減額を計上しております。

国庫補助金では、民生費国庫補助金として子ども・子育て支援臨時交付金 1 5 万 9, 0 0 0 円の減額を、衛生費国庫補助金として小型合併処理浄化槽設置費補助金 2 1 2 万 4, 0 0 0 円の減額などを、1 5 ページをお願いします、補助事業の不採択に伴い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 5 9 7 万 6, 0 0 0 円の減額を、土木費国庫補助金として国の補正予算に伴い社会資本整備総合交付金 1, 2 4 3 万 6, 0 0 0 円の追加を、教育費国庫補助金として東野小学校改修事業などに係る補助金として教育施設整備費国庫補助金 4 9 3 万 7, 0 0 0 円の追加を、災害復旧費国庫補助金として農林水産施設災害復旧費国庫補助金 6 1 2 万 7, 0 0 0 円、農地災害復旧費国庫補助金 9 1 3 万円の追加を計上しております。

次に、県支出金では、県負担金の民生費県負担金として認定こども園措置費県負担金 5 2 4 万 3, 0 0 0 円、施設給付型幼稚園運営措置費県負担金 1 3 2 万 1, 0 0 0 円などの減額を、農林水産業費県負担金として地籍調査事業費県負担金 2 0 7 万 8, 0 0 0 円の減額を、1 6 ページをお願いします、引き続き県負担金ですが、広島県移譲事務交付金として土木建築公共事業移譲交付金 2 6 0 万円の追加を、県補助金では、総務費県補助金として補助対象航路の欠損額の確定に伴い生活航路対策事業 8 1 6 万 2, 0 0 0 円の減額を、農林水産業費県補助金では新規就農者育成交付金事業 6 0 0 万円の減額を、委託金では総務費委託金として参議院議員選挙費委託金 1 2 5 万 7, 0 0 0 円、県議会議員選挙費委託金 6 2 0 万 8, 0 0 0 円の減額を行っております。

次に、財産収入では、財産運用収入の利子及び配当金として各基金の運用に係る利子の確定見込みに伴い 1 0 9 万 2, 0 0 0 円の追加計上をしております。

1 7 ページをお願いします。

次に、寄附金では、ふるさと納税寄附金の実績見込みに伴い、ふるさと納税寄附金 1, 2 2 1 万 8, 0 0 0 円の追加を計上しております。

次に、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金については歳入歳出の差し引きに伴う財源調整のため計上しておりますが、今回の補正予算に伴い不用となった額について8,236万5,000円の減額を行い、ふるさとづくり基金繰入金では充当予定事業の事業費及び充当財源の確定見込みに伴い580万8,000円の追加を計上しております。

諸収入では、18ページをお願いします、雑入の雑入（総務調整係）として安芸津大西航路の黒字決算に伴う東広島市からの負担金408万1,000円の減額などを行っております。

次に、町債では、充当財源の更正に伴い総務債では地区活動育成助成事業40万円、民生債で外出支援サービス事業など4事業で2,840万円、農林水産業債で豊竹東水産振興協議会支援事業620万円、商工債で体験型修学旅行誘致事業180万円の減額を行い、土木債の道路橋りょう債では、事業実績見込みに伴う財源更正などにより町道明石原田線道路改良事業1,310万円、国の補正に伴う事業費の追加などにより町道沖浦本郷線道路改良事業710万円の追加を、都市計画債では事業実績見込みに伴い公共下水道整備事業繰出金100万円の減額を行い、19ページをお願いします、消防債では充当財源の更正に伴い地域防災計画など改定事業470万円の減額を、教育債では事業実績及び財源充当見込みに伴い東野小学校改修事業500万円、大崎上島幼稚園改修事業1,590万円、公民館整備事業4,900万円、大崎上島文化センター改修事業310万円、社会体育施設整備事業560万円の減額を計上しております。

次に、自動車税環境性能割交付金では、県の収入見込み額通知に基づき65万9,000円の減額を行っております。

20ページをお願いします。

歳出予算ですが、会計全体にわたり事業費の確定見込みなどに伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、総務費では、総務管理費の企画費として実績見込みに伴い情報化推進事業費330万円、海上交通運航欠損額補助事業2,437万1,000円の減額を、基金費では運用益の実績見込みに伴う積立金として財政調整基金など9基金の増減で197万8,000円の追加計上を、教育の島推進費では、ふるさと納税の用途指定寄附金を財源とした補助金として教育機関誘致団体支援事業91万円の追加を、選挙費では実績に伴い参議院議員選挙費125万3,000円、21ページをお願いします、県議会議員選挙費620万



8, 000円、町長選挙費78万円の減額を行っております。

22ページをお願いします。

民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費として国民健康保険事業特別会計繰出金151万8,000円の減額を、高齢者福祉費では老人保護措置費310万円の減額などを、介護保険費では介護保険事業特別会計繰出金294万6,000円の減額を、後期高齢者医療費では療養給付費負担金2,872万3,000円の減額などを、児童福祉費では、23ページをお願いします、児童措置費として認定こども園措置費2,470万7,000円、施設給付型幼稚園運営費241万円の追加などを、生活保護費の扶助費では生活保護費3,270万7,000円の減額を実績見込みに伴い計上しております。

次に、衛生費では、清掃費の清掃総務費として広島中央環境衛生組合負担金756万2,000円の減額を、上水道費では、24ページをお願いします、上水道事業会計補助金582万8,000円の減額を行っております。

次に、農林水産業費では、農業費の農業振興費として新規就農者育成交付金事業492万4,000円などの減額を、農地費では農業集落排水事業特別会計繰出金138万円の減額を、地籍調査費では地籍調査諸費187万4,000円の減額を、水産業費では、25ページをお願いします、漁港建設費として漁業集落排水事業特別会計繰出金177万2,000円の追加を行っております。

次に、商工費では、商工費の交流定住推進費として交流・定住推進事業377万円の減額を行っております。

次に、土木費では、道路橋りょう費の道路維持費として国の配分見直しにより財源更正を、道路新設改良費では国の補正予算に伴う事業費の追加として町道沖浦本郷線道路改良事業1,025万1,000円及び県事業費の確定見込みに伴い県道改良事業負担金101万2,000円の追加を、河川費の砂防費では実績見込みに伴い老朽化施設安全対策事業105万3,000円の減額を、26ページをお願いします、急傾斜地崩壊対策費では県移譲事務交付金の追加に伴い財源更正を、都市計画費の公共下水道費では公共下水道事業特別会計繰出金210万円の減額を、住宅環境改善費では基金繰入金の追加に伴い財源更正を行っております。

次に、消防費では、消防費の災害対策費として町債の調整に伴い財源更正を行っております。

次に、教育費では、教育総務費の事務局費として実績見込みに伴い事務局運営諸費など

5事業で1,782万7,000円の減額を、27ページをお願いします、小学校費の学校管理費では教育補助員、学習支援教諭の配置などに要する経費の実績見込みに伴い3小学校費分で1,457万9,000円の減額を、学校施設整備費では東野小学校改修事業188万7,000円の減額を、中学校費では、28ページをお願いします、教育振興費として教科講師などに要する経費などの実績見込みに伴い大崎上島中学校費303万9,000円の減額を、幼稚園費では大崎上島幼稚園費として預かり保育補助員などの配置に要する経費の実績見込みに伴い191万7,000円の減額を、学校施設整備費として事業実績見込みに伴い大崎上島幼稚園改修事業1,630万7,000円の減額を、社会教育費の社会教育総務費では実績見込みに伴い放課後子どもプラン推進費510万円の減額を、公民館費では木江公民館改修事業の実績見込みに伴い公民館管理運営費4,900万円の減額を、大崎上島文化センター費では国補助金の不採択に伴い950万円の減額を、保健体育費の体育施設費では東野屋内運動場改修事業などの実績見込みに伴い594万9,000円の減額を、29ページをお願いします、給食センター費では調理員の雇用実績見込みに伴い大崎給食センター管理運営費244万5,000円の減額を行っております。

次に、災害復旧費では繰越事業費の予算組み替えに伴い農林水産業施設災害復旧費の農地災害復旧費として農地災害復旧事業834万2,000円、農業用施設災害復旧費として農業用施設災害復旧事業798万8,000円の追加を計上しております。

次に、公債費では、公債費の利子として町債の借入額及び利率の確定による償還額の実績見込みに伴い地方債償還利子190万7,000円の減額を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

質疑はありませんか。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 濟いません、28ページをお願いします。

28ページに大崎上島幼稚園とありまして、その一番右端に減で1,630万7,000円とありますが、これは執行残ですか、事業の。何ですか、この金額というものは。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 森若議員の質問にお答えします。

当初3, 500万円で契約をしとったんですけども、遊戯室の空調設備とそれから天井等の改修と、それから扇風機等の取りかえ等によりまして1, 500万円ぐらいを増額して、その残りの1, 600万円を減額するということです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） じゃあ、課長、執行残ということ、事業費の。質問と答えがかみ合っていないじゃけど、執行残か残じゃないのかというのを聞いて、自分は。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） これから変更契約をするんですけども、執行残ということになります。

○6番（森若 巖君） 執行残ですね。今、言われましたよね。じゃが、最初言いましたように……。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、ちょっと座ってもう一回再度お願いします。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、執行残と言われたんですけど、自分たちが説明を受けたときには今言いますように当初が6, 270万円、執行額が3, 160万円なんですね。そうすると、今言うようにこの金額じゃまるっきり合わんのよ。今言うようにあんたがいろいろ理由をつけたけど、その説明は一切受けてないんよ、わしら議員さんとしては。それは自分の独断で決めたのか、後もろもろ今理由をつけよったけど。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 産建委員会のほうで説明を若干しとると思うんですけども、遊戯室の空調設備が執行の中に入ってなかったんでそれを含めてもろもろ分を変更の中に入れて、変更契約をした残りを1, 600万円を執行残として減額しようと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 変更契約をしたというのが自分ら独断でしたのか、この大きな金額を簡単にできるのか。議員さんみんなに説明したときと全然違うじゃろ、わしら議員には。自分らが来たときにはこうこうで減額になりました、そのときには空調がなかったと

いうのは、私、言いわけにならんとするよ、一つも。それを決めたんじゃないら、そういうふうにしましたということは先に説明するんが筋じゃないのか、違うのか。極端に言うたら、あれがやっ取りましたけどありませんでしたと。じゃあ、説明する間がありませんでしたと、僕が独断で決めましたと。そして、お金は50円しか残りませんからと。そういう説明は好かんぞ、課長、これ。どういう意味でやったんか知らんけど。

それと、もう一つ聞きたいんじゃないけど、あんときにこの工事は8カ月じゃ言うたら、最初の工期は。それが5カ月に短縮になったじゃろ、わかる。そんときにわしに言うたじゃろ、管理業務費というものは8カ月分見とんじゃと。じゃけ、5カ月になると3カ月分が減になるんじゃないかと言うたら。たら、あんた、減になります、はっきり言い切ったんで。3カ月分というたら93万円はどこに消えたん。その後、執行残じゃないのか、ここに載るんじゃないの、載らないのか、その金額というものは。おかしいです、ほんまに言うこと、全然。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 先ほどの空調設備なんですけども、産建委員会のほうでちょっと若干説明しとったと思うんですけども。今の設計監理のほうについては、これから内容を精査して執行しようと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） いいんですか、森若議員。

○6番（森若 巖君） ちょっと待って。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） ここにこれ、あんたが費用を出した資料なんで。これ、うちの委員会に持ってきたんじゃないけ、間違えないんじゃないけえな。そこで落ちとったんだったら、これを出した時点で落ちとったんじゃないらこの委員会でも説明するんが筋じゃろ。この空調が抜けとりましたと、見たらわかるわ、これ、ゼロにしとんじゃけ。なんでゼロにしたんか、そりゃわしは知らんよ。ここ、ゼロになったんじゃ、それ増えましたと、復活しましたというんじゃないら、その説明があつて筋じゃないのか。それを何の説明もせず、空調がゼロになっておりました、これ間違っておりましたと、それじゃあ通らんとするんぞ、世間一般では。通るか。自分とこの仕事やったときに考えてみ。1万円でやってもらいましたけど、いろいろもろもろ都合がありましたから5,000円でやりました。じゃあ、結局やろたらこれこれの工事が落ちとりましたからとって独断で、それじゃ

ったらお前怒るぞ、結局。そうじゃろ。ここにあんた出した資料で、これ。ここでゼロになつとる、確実に。それ、わかる。それが復活したというのを復活したというふうに説明するんが筋じゃないのかというのだけ聞いとる。説明せんでもいいのか。課長、あんたいじめるつもりはないけど、ほんま、それが本来筋じゃと思うぞ、仕事する立場としたら。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 産建委員会のときに最後のところで、抜けとったので追加をしますという話をしたと思います。

○6番（森若 巖君） うそを言うな、お前。そういうことはないど。なんだったらうちに帰ってボイスレコーダー調べに行っちゃろうか。もし、説明してありましたって聞いてなかったら、お前どうするんや。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、手を挙げてちゃんと言ってくださいね。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 説明しましたというの、わしボイスレコーダー皆持っとんじゃけえな。それであんたが今言うようにしとりましたって、それなかったときにお前どう責任とるんか。そういう、でもそこでそうやって口から出任せみたいなことを言うな。言うた覚え、聞いた覚えはないど、わしゃ一つも。うちの産建の委員会にも聞いてみいや、委員6人に。何とかその場を取り繕おう思っ言ようるんかわからんけど、それは説明通らんよ。これもらったとき、すぐ思ようたんじゃ。これおかしいんじゃねえか、これ最初の分の何でこげえに少ない金額なつとんかなと思った。それと、言よつたように業務管理費の件よ、あれはどうしたんや。あれはそのままスルーしたのか。3カ月分はお金どぶに捨てたんか。課長、設計屋と話ししたのか、せんかったんか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 管理費についてはこれからちょっと精査をして、今回の3月補正には減額、これ入れてないんですけども、精査をして決定したいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） この管理業務費というものは、極端に言ったらほとんど図面さんは管理せんよ。何でそれ言うかというたら、うちの集会所を直してもらったんよ、338万8,000円見て、結局執行額は295万円でやとんじゃけど、執行額は。ほんじゃが、業務管理費というものは21万3,000円ついとった。それは間違えないんじや。ほんでやってもらったと。ミスったと。誰が見ても工事はこれ、間違つとるとい

て、わしに立ち会ってくれというて立ち会った。区として受け取らないというてはっきり言った。設計屋の名前出したら悪いけど、あの人に、お前業務管理費というの21万3,000円ととるけど、どこを管理しようたんや、一体。管理しちゃねえじゃねえかと言った。そういうもんだよ。ほんじゃけ今言ようるこの3カ月分を、はっきり言って図面屋さんに、名前出しても構わんよ、その図面屋さんの名前を、返してもらえるか。もらえんのかじゃったらそういう中途半端なことを言うなよ、お前。課長、そしてこうやってみたらわしも意地が悪いよ、これがたまたま目についたけえな、町が発注しとる建築関係のあれを調べてみたんじゃ、いろいろデータ引っ張り出して、皆資料引っ張り出して。そしたら、執行残いっぱいあるんよ、いろんなもろもろ工事についても。要するに、工事費を皆あげても構わせんけど、何ならあげて説明したろうか、一つ一つ全部。そういうものどこへ消えたんや、執行残というものは。不思議でならんぞ。あんたとこ、まだあるんよ。西野のスポーツ広場の分なんかにしてでも組んどった予算828万円なんよ。執行したのは465万円よ。この執行残というのはどこへ消えたんや、まだこれから出てくるのか、工事もかかってないけえ無理もないけどな。こういう執行残がいっぱいあるんじゃよ。見てみや、お前、長島のトイレなんかでも200万円ほど組んどって168万円だぞ、執行しとんの。ほんなら30万円も40万円も残るじゃろが。その金額も載ってないんだぞ。もう少しやるときに、わし、たまたま幼稚園が目についたけえ調べてみたんだよ。そしたら、執行残いっぱいある。じゃけど、ここには載ってない。ものをやるときはもう少し議員さんにしっかりと説明すれば、こうこうでこれだけの予算を、金額を1,000万円ほどの分を復活させましたと。100円復活したんじゃないで、あんた1,000万円ほど余るんで。わしが聞くことがおかしい思うか、わしはおかしいなあ思うぞ。ほかの方らは自分みたいにこういう仕事にかかわりを持ってないけえわかりにくかったんかもわからんけど、たまたま自分がこういう仕事でかかわり持つとるけえ、目についたけえずっと調べてみたんよ。課長、ほうじゃけえの、今言うように復活するんなら100円、1,000円ふたするんじゃなあんじゃけえ、桁が違うんだから、そんなときにははっきりと委員会で説明せえや。もうやったものは仕方なあわ、もう。戻せと言うても一遍食べた物は出しゃへんのじゃけ、皆。これから、次からやるときには気をつけよ、課長。わかる、言うことが。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、答弁はどうするんですか。要ります。

○6番（森若 巖君） もういいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） ちょっと2点ほど詳しい説明を求めます。

24ページの農業振興団体助成費と25ページの交流・定住促進事業、この減額の理由を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 越田議員の質問にお答えします。

農業振興団体助成費の減額は、高齢等により活動ができなくなった運営を自主財源できなくなった団体に対して補助金を減額したものです。3団体あったんですけども、その3団体が活動ができなくなった、視察とかも行けなくなった、活動ができなくなったということで補助金申請をしていない状況が生まれましたので、それで減額させていただいております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） さっきの続きの分、24と25ページの。

○地域経営課長（坂田 誠君） もう一つの交流・定住促進事業について説明させていただきます。

交流・定住促進事業は377万円の減額とさせていただいております。これは、地域課題解決事業を前年度町とNPOで協議して毎年同じ事業をやっていたので、今年度は実施しないという方向でやっております。理由としては、NPO法人が来年度同じ事業を農林水産省のほうから事業をとってきたということで、今年度単町事業ということもあり成果が余り見込めないということもあったので、全額減額して事業を実施していないということです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） まず、農業振興団体助成のほうですが、高齢のため団体の活動ができないということは、これはいたし方ないことで、でも地域の農業者のある種活発に活動しようとするというふうな気持ちがなくなったわけではないとは思んですけど、これはまた新たな団体ができたときに、また新たな人が入ってきたときにあの活動ができればなというふうな思いでおります。

それと、定住促進のほうですけども、これはいわゆる前年度もやったんですよね、2年

ぐらいやりましたかね。国のほうでまた同じような事業ができるということなんですけども、1年抜かして大丈夫なんですかね。今、その1点がちょっと気になったところなんですけども、教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 2年間で国費を使って29年、30年度と実施しました。都会の大学生とかがこの島を訪れて、うちの課題を解決、課題を提起していただいてどうやれば課題解決ができるかというところの趣旨の事業でした。29年、30年度で一旦終わって、結果を報告していただいております。また、これを課題解決までに至っていないというところがありまして、その課題を継続してやっていかないといけないんじゃないかということで今年度31年度に単町事業として実施しております。その31年度も、29年、30年度で課題までは行くんですけどそれを解決するっていうところまでは実施できていなかったの、同じことをやれば、課題は提起していただけるんでしょうけれども解決までは至らないんじゃないかということをお協議しております。その協議の中で、もう少し踏み込んだ事業でやっていったら単町でやったとしても成果が出るのかなという話をしてたんですけども、その協議が長引きまして8月ぐらいまでやったことによって、大学生とか来ていただいても、8月、9月で課題を提起していただいてもこの年度内に解決までは行かないんじゃないかということで、一旦この事業は1年間延ばしたというか中止したということです。その部分に対して新たな国の事業をNPOのほうで農林水産省のほうに提起して、それが来年度採択されそう、まだ採択はされてないんですけど採択されそうなどいうところまで行ったので、それでは今年度成果が少ないようだったんなら来年度国の事業でやったほうがいいんじゃないかということで、こういうような経緯になりました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） いいです。

○2番（越田賢一君） はい、いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかにご質問ありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 24ページ、農林水産業費の地籍調査費なんですけども、187万4,000円の減額、これについて少し説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。



○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えします。

今年度補助金の額が確定した時点で、今年度要望は12月ごろに上げとるんですけども額が確定したので補助金内容を精査して、補助金の額の確定の範囲内でやったということと歳入部分と歳出部分の減額をさせていただきました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） いいですか。

前田議員。

○8番（前田 太君） また、坂田地域経営課長にお聞きします。

25ページの一番下、農林水産業費の砂防費のところですが、105万3,000円の減額となっておりますが、これは執行残ということですよ。これで執行を十分にしたということなんでしょうが、これでやるだけのことができたのか。砂防というのは非常に、ちょっと私なんか緊急に対策しなければならないような箇所も多いように思いますが、そのあたり十分な対応ができていますのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 前田議員の質問にお答えいたします。

旧木江町時代の水道施設として柿ノ浦の水源池と野賀の貯水池があったんですけど、その2件について今後施設として水をためないということでの委託料で発注しておりました。それについての成果は上がって、今回105万3,000円の減額というのが執行残であります。来年度予算で柿ノ浦のほうについては計上をさせてもらっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） いいです。

○8番（前田 太君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 28ページの社会教育費の公民館費なんですけど、これが4,900万円と大きな減額なるとるんですけど、その内容について説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 尾尻議員の説明にお答えします。

アスベストの設計を昨年度3月末までの工期で発注しとったんですけども、当初予算は12月までで数量をまとめて出さないといけないんですけども、アスベストの数量がその

時点で465平米を計上してアスベストの除去ということで多額の金額になったんですけど、実際に今回発注した工事の中で15平米で済みました。そのために4,900万円という金額が工事の減額で調整しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） わかりました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第18号平成31年度大崎上島町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第19号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第19号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,761万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,288万8,000円と定める

ものでございます。

歳入予算では、県支出金1億2,626万4,000円、繰入金149万3,000円を減額する一方、歳出予算では、保険給付費1億2,240万5,000円、保健事業費355万7,000円を減額、計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第19号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第20号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第20号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,148万6,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,327万4,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、保険料624万1,000円、国庫支出金325万1,000円、支払基金交付金588万6,000円、県支出金347万6,000円、繰入金294万6,000円の減額等を計上し、歳出予算では、保険給付費1,670万円、地域支援事業費510万円の減額等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第20号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第21号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第21号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特

別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ759万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,986万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、後期高齢者医療保険料を565万6,000円、繰入金193万7,000円をそれぞれ減額計上し、歳出予算では、総務費21万6,000円を追加する一方、広域連合納付金780万9,000円を減額計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第21号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第22号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第22号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ310万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,429万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、繰入金210万円、町債100万円を減額計上し、歳出予算では、下水道費310万円の減額を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第22号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第23号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第23号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計

補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,034万8,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、繰入金138万円を減額計上し、歳出予算では、下水道費138万円を減額計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第23号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第24号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第24号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億88万9,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、県支出金231万8,000円を減額し、繰入金177万2,000円を追加計上いたしております。

歳出予算では、下水道費55万円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第24号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第25号平成31年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第25号平成31年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。



本案は、収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を5億2,049万1,000円、水道事業費用を5億932万8,000円、資本的収入を1億2,740万円と定めるものでございます。

水道事業収益では、営業外収益の一般会計補助金582万8,000円、その他特別利益1,024万3,000円を減額し、長期前受け金戻入278万1,000円の追加を計上しております。水道事業費用では、営業費用の委託料等を582万8,000円、その他特別損失2,221万8,000円を減額し、有形固定資産減価償却費363万5,000円、固定資産除却費267万5,000円を追加計上しております。

資本的収入では、下名川砂防工事に係る配水管移設負担金436万1,000円を減額計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第25号平成31年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

12日も9時から開会いたします。

午前10時12分 散会